

復興庁 土地活用促進等モデル調査 募集要領

1. モデル調査の趣旨

被災市町村では復興事業が進捗し、宅地の造成や災害公営住宅の整備も事業完了が近づいているところです。

一方で、まちづくりが進められる中で、造成された土地の有効活用や、津波被災を受けた低平地の管理・利活用が、復興の新たなステージにおける課題となっています。

こうした状況に対し、各市町村において、持続的にまちづくりを進め、土地活用等の取組を、民間事業者等とも連携しつつ進めていくことが重要となっています。

復興庁では本年度、「復興・創生期間後を見据えた被災市街地における官民連携まちづくり方策検討業務」を実施し、**造成地の賑わいや土地需要の創出、低平地の利活用の促進や低コストな管理方策の構築（以下、「土地活用の促進等」と言う。）を行っていくために必要な活動・取組の検討過程における課題やその解決手法等について、具体的な地域を対象としたモデル調査**を地方公共団体や民間事業者等に行っていただくことにより、被災地の土地活用等を進めていくための実践的なノウハウの一層の蓄積・普及を図ることとしています。

このため、**モデル調査の実施主体を募集**します。これは、被災地において、復興庁インフラ構築班及び本調査事業の受託業者（株式会社オオバ）と連携して、「土地活用の取組」を進めるモデル調査を実施する地方公共団体や民間事業者等を募集するものです。

被災地の課題に対する先進的な取組として、地方公共団体や民間事業者等が実施する調査を支援し、その支援を通じてノウハウの蓄積・収集を行います。

2. モデル調査の対象地域

「津波被害を受けた沿岸被災市町村内」とします。

3. モデル調査の応募主体

被災地における土地活用等を主体的に進める地方公共団体、もしくは民間事業者等の団体とし、そのうち民間事業者等の団体は下記（１）～（３）の要件を全て満たすものとしします。

（１）当該団体が法人格を有しているか、又は法人格のない任意の団体のうち次の①～②の要件を全て満たすもの。

① 代表者の定めがあること。

② 団体としての意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法、並びに責任者等を明確にした規約その他の規定が定められていること。

（２）関係市町村との協議体制を構築していること、又は構築する予定であること。（関係市町村との連名による応募、又は関係市町村からの推薦を必要とします。）

（３）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

4. 対象となるモデル調査

下記（１）、（２）のいずれかに該当する調査を対象とします。

（１）造成地における土地活用に向けた取組の検討

（取組例）

- ・ 商業振興、産業誘致、Uターン・Iターン等の施策と連携した土地利用ニーズの掘り起こしに向けた検討
- ・ 平時の空き地バンクへの移行に向けたNPOや不動産業者との連携による運営方法の検討
- ・ 空き区画等の暫定利用や外部不経済を防ぐための省力かつ低コストな維持管理の検討

等

（２）津波被災跡地における土地活用に向けた取組の検討

（取組例）

- ・ 産業誘致等の施策と連携した土地利用ニーズの掘り起こしに向けた検討
- ・ 地域の団体によるコミュニティの形成、地域の活性化等の場としての活用に向けた検討

- ・土地の交換による公有地の集約、再自然化や除草の低頻度化等、公有地の維持管理負担の低減に向けた検討

等

- ※ 本調査は継続的に土地活用の促進等を行うための取組・仕組づくりの検討を主な対象としています。
- ※ 施設の計画（設計）の検討や、土地利用計画の策定のための検討は、本調査の対象としておりませんので、ご注意ください。
- ※ モデル調査は、土地活用の促進等を行うために必要な仕組づくりや取組の検討を中心に調査を行うものであり、施設の整備・改修（計画・設計含む）、既存活動の日常的な運営・実施などは、対象とはなりません。

5. モデル調査の内容、経費

土地活用の促進等を行うために必要な仕組づくりや取組を検討していく過程における課題やその解決手法等について、具体的な地域を対象としたモデル調査として、下記（１）～（６）の項目を中心に調査を実施する予定です。（（１）～（５）全ての項目の調査を求めるものではありません。）

選定された応募主体は、復興庁インフラ構築班及び本調査事業の受託業者（株式会社オオバ）と連携して、調査を実施していただくこととなります。

具体的な調査内容については、**モデル調査として選定後、応募主体の応募内容に基づき、応募主体が主となって、復興庁と相談しながら決めることとなります。**

- （１）土地活用の促進等に取り組む枠組（組織等）の検討**
- （２）取組の推進に係る情報の収集方法、公表方法、周知のあり方の検討**
- （３）地域住民や事業者等の土地活用ニーズの把握（地域の団体による利用、再自然化等も含む）**
- （４）土地活用の促進等に関する活動の具体化に向けたプラン（活動内容（マッチング、空き地バンク、地域の団体による利活用、再自然化、等）、体制、運営方法、具体化手法等）の検討**
- （５）その他、土地活用の促進等の具体的活動に向けた合意形成・プランづくりに必要な各種取組み（例えば、住民を含めた関係者間の合意形成に資する講習会・勉強会の開催や広報誌等による広報活動、土地活用等の担い手のための研修会の実施、土地活用等の具体的活動の実施可能性を評**

価するための試行的な取組、被災地内外からの企業、団体等による利用ニーズの検討（現地訪問を含む）、検討内容の実効性を高めるための取組の試行・実証実験 など）

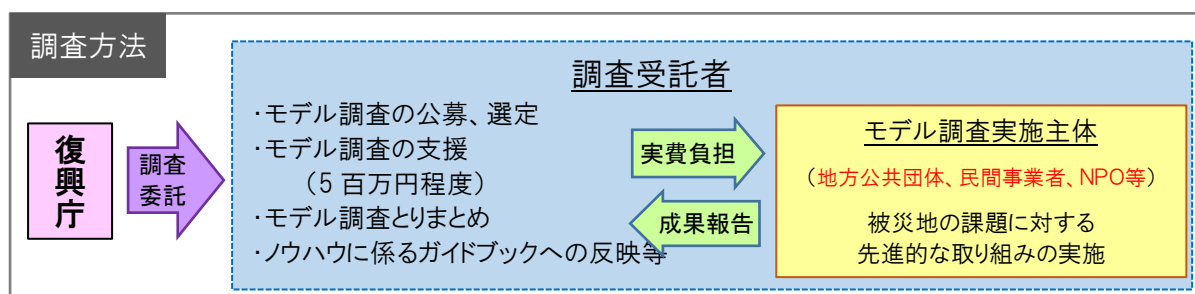
（６）モデル調査レポートの作成（調査の実施状況について２回程度作成）

また、上記（１）～（６）の項目に関連して、必要に応じ、外部アドバイザーからの助言提供等を行うことを予定しています。

モデル調査に必要な経費（実費）は、本調査事業の実施予算の範囲内において、本調査事業の受託業者（株式会社オオバ）が負担します。（上記（１）～（６）の項目に関連する調査に必要な経費として、**１件あたり最大５００万円程度**※と見込んでいます。）

※ ５００万円を超える調査の実施も可能ですが、５００万円を超える部分は自己負担となります。

※ 最大金額は応募状況により変更となる場合があります。



なお、モデル調査は、土地活用の促進等を行うために必要な仕組づくりや取組の検討を中心に調査を行うものであり、施設の整備・改修（計画・設計含む）、既存活動の日常的な運営・実施（組織運営に係る経費）等の経常的な経費は対象とはなりません。（再掲）

６．モデル調査の実施期間

令和３年１月末頃までに実施するものとします。

７．モデル調査の成果

モデル調査により得られた情報については、個人情報に関わる部分等を除き、復興庁のホームページ等により公表する場合があります。

また、様々な機会を通じて、モデル調査地域の取組みの成果を発表するなど、被

災地における土地活用の促進等に取り組む地域の参考となるよう、幅広く活用していく予定です。

8. 応募について

応募の際は、別紙様式により応募資料を作成し、下記の**提出先まで電子メール送信により提出**して下さい。電子メール送信後は、必ず資料が届いているか**電話にて確認**して下さい。

※必要に応じて参考資料を添付してください。

【提出資料】 **応募資料（別添様式、ファイル様式の変更等は不可）**

※復興庁ホームページに掲示予定です。（掲示作業完了後お知らせします）

【応募締切】 **6月24日（水） 17：00必着**

【提出先、問い合わせ先】

復興庁インフラ構築班 「土地活用促進等モデル調査」 担当

住所： 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話： 03-6328-0233（平日 10:00～17:00）

Mail： g.tochi-katsuyou19@cas.go.jp

9. モデル調査地域の選定について

（1）選定方法

外部有識者の意見を踏まえ、下記（2）の「選定基準」に従って、上記8の応募締切までに応募があった者の中から、**4者程度**を選定する予定です。

なお、選定にあたり、応募内容についてヒアリングを実施する場合があります。また、必要に応じ、追加資料の提出等を求める場合があります。

（2）選定基準

（形式審査）

- ① 応募地域が、上記2に掲げる地域であること。
- ② 応募主体が、上記3に掲げる主体であること。
- ③ 調査内容が、上記4に掲げる内容であること。

(内容審査)

- ④ 応募内容が土地活用促進等モデル調査の趣旨に合致していること。
- ⑤ 土地の有効活用等を進めていくために必要な仕組づくりや取組の実施に向けた検討を行う準備が整っていること。（応募主体を中心とした検討を行う体制が具体的に示されていることなど）（実行性）
- ⑥ 土地の有効活用等を進めていくために必要な仕組づくりや取組の実施に向けた検討の手順、方法が示されていること。（具体性）
- ⑦ モデル調査終了後も土地の有効活用等を進めていくために必要な仕組づくりや取組の実施が応募主体を中心に地域が主体となって継続的に行われることが見込まれること。（継続性）

(3) 選定結果の通知

選定の結果については、**令和元2年7月を目途**に、応募者全員に対し書面により通知する予定です。

9. 参考

復興庁が作成した「被災市街地における土地活用の促進等にかかるガイドブック」は、復興庁ＨＰ（<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/index.html>）の「2. 住宅再建・復興まちづくりのモデル事例等」に掲載しています。